

令和3年(ワ)第23302号 国家賠償請求事件
原告 大川原化工機株式会社 外5名
被告 国 外1名

文書送付嘱託申立書 3

令和3年10月22日

東京地方裁判所 民事第34部甲A係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 高 田



弁護士 鄭

一 志



弁護士 河 村

尚



弁護士 瀬 川

慶



弁護士 小 林 貴 樹

A red square seal impression containing the characters '小林貴樹印' (Kobayashi Taketaru In) in seal script.

頭書事件につき、以下の通り、文書送付嘱託の申立てを行う。
なお、原告らが既に提出した訴状において定義した語句は、本書においても同一の意義を有するものとして用いる。

1

1 文書の表示

平成30年12月から令和2年3月までの間に捜査機関が作成したメモ、手控え、備忘録、資料その他取調べに関する事項が記録された書面（電磁的記録として保存されている場合は、当該電磁的記録を含む。また、正式な捜査資料とされたものに限定されず、かつ、検察官に送致されたものに限定されない（例えば、■■■■警部補、■■■■警部補の取調べに立ち会った警察官その他の警察官が保有するもの、及び警視庁内のサーバーに保存されているものを含む。）。以下、「書面等」という。）のうち、下記事件に関して、■■■■警部補が原告島田に対して行った取調べの内容及び態様等について記載された書面等（ただし、下記事件における、甲号証、乙号証及び弁号証、並びに、検察から弁護人に交付された「供述調書及び証拠書類一覧表」に記載されている証拠については除く。）

記

- | | |
|-------|----------------------------|
| ・事件番号 | 令和2年特（わ）第858号 |
| 事件名 | 外国為替及び外国貿易法違反被告事件 |
| 被告人 | 大川原化工機株式会社、大川原正明、相嶋静夫、島田順司 |
| ・事件番号 | 令和2年特（わ）第1327号 |
| 事件名 | 外国為替及び外国貿易法違反等被告事件 |
| 被告人 | 大川原化工機株式会社、大川原正明、相嶋静夫、島田順司 |
- 以上

2 文書の所持者

- (1) 〒100-8903
千代田区霞が関1丁目1番1号 中央合同庁舎第6号館 A棟・B棟
東京地方検察庁
(TEL 03-3592-5611)
- (2) 〒100-8929
東京都千代田区霞が関2丁目1番1号
警視庁
(TEL 03-3581-4321)

3 証すべき事実

上記事件における、■■■■警部補の原告島田に対する取調べの状況、内容等。